

三船園 短期入所生活介護・予防短期入所介護サービス利用料金表

令和3年8月1日以降

従来型個室・多床室

1日当り：円

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1、入居者のサービス利用料金	4460円	5550円	5960円	6650円	7370円	8060円	8740円
2、サービス利用に係る自己負担金	1割 446円 2割 892円 3割 1338円	1割 555円 2割 1110円 3割 1665円	1割 596円 2割 1192円 3割 1788円	1割 665円 2割 1330円 3割 1995円	1割 737円 2割 1474円 3割 2211円	1割 806円 2割 1612円 3割 2418円	1割 874円 2割 1748円 3割 2622円
3、看護体制加算（Ⅰ）	—		1割 4円	2割 8円	3割 12円		
4、看護体制加算（Ⅱ）	—		1割 8円	2割 16円	3割 24円		
5、医療連携強化加算（※）	—		1割 58円	2割 116円	3割 174円		
6、夜勤職員配置加算（Ⅲ）	—		1割 15円	2割 30円	3割 45円		
7、緊急短期入所受入れ加算（※）	—		1割 90円	2割 180円	3割 270円		
8、認知症専門ケア加算（Ⅰ）（※）	1割 3円		2割 6円		3割 9円		
9、機能訓練体制加算	1割 12円		2割 24円		3割 36円		
10、個別機能訓練加算（※）	1割 56円		2割 112円		3割 168円		
11、サービス提供体制強化加算Ⅰ	1割 22円		2割 44円		3割 66円		
12、送迎加算（片道）	1割 184円		2割 368円		3割 552円		
13、介護職員処遇改善加算	利用者負担金（上記合計）の8.3%						
14、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	利用者負担金（13を省く上記合計）の2.7%						
14、食事に係る自己負担額							
被保険者第1段階	300円						
被保険者第2段階	600円						
被保険者第3段階①	1,000円						
被保険者第3段階②	1,300円						
被保険者第4段階以上	1,445円						
15、居住に係る自己負担額	個室			多床室			
被保険者第1段階	320円			0円			
被保険者第2段階	420円			370円			
被保険者第3段階①、②	820円			370円			
被保険者第4段階以上	1,171円			855円			

※令和3年4月1日～令和3年9月30日までは新型コロナウイルス対策に係る単位算定があり
基本利用料に1,001/1,000上乗せします。

※下記4つの加算については対象となった方のみ算定されます。

- 1 医療連携強化加算
 - ・喀痰吸引、中心静脈注射、人工腎臓、常時モニター測定、人工膀胱や人工肛門の処置を実施している、人工呼吸器を使用している、経管栄養、褥瘡に対する治療、気管切開が行われている状態の方が対象。
- 2 緊急短期入所受入加算
 - ・利用者の状態や家族等の事情により、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、緊急に指定短期入所生活介護を受けることが必要と認めた方が対象。
- 3 個別機能訓練加算
 - ・長期利用され、生活機能の維持向上を図りたいと希望される方が対象。
- 4 認知症専門ケア加算
 - ・医師が認知症高齢者自立度Ⅲ以上の診断をしている方が対象